

東農健発第113号

令和6年12月6日

事業主 各位

東京都農林漁業団体健康保険組合

理事長 野崎 啓太郎

(公 印 省 略)

健康保険証廃止に伴う「資格情報のお知らせ」の送付について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和6年8月22日付東農健発第87号『マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する制度説明・「資格情報のお知らせ」および「資格確認書」のご案内』のスケジュールで通知しました、下記、送付対象者について、個人番号なしの「資格情報のお知らせ」を送付いたします。

同封しておりますパンフレット、「マイナ保険証をお持ちの加入者様へ、マイナ保険証で医療機関を受診しましょう」は、「資格情報のお知らせ」送付対象者へご周知ください。

なお、同パンフレットは当健保組合ホームページに掲載しております。

記

【送付対象者】

令和6年8月1日から令和6年11月末日までに資格取得・認定等登録をされた方

◎令和6年12月1日以降の資格取得日・認定日の方の「資格情報のお知らせ」は、オンライン上で健康保険資格が確認できるようになりましたら、随時、決定通知書等と一緒に送付いたします。

◎別途、資格取得・認定時に資格確認書要として申請があった方用のパンフレット「資格確認書が届いた加入者様へ」も当健保組合ホームページに掲載しておりますので、合わせてご活用ください。